

八幡浜・大洲構想区域内で実施されている在宅医療・介護連携事業の概要			
	八幡浜	大洲・内子	西予市
事務局	八幡浜医師会	喜多医師会	社会福祉法人 西予市社会福祉協議会
昨年度の事業概要	○在宅医療・介護連携の相談業務（随時） ○在宅ケア症例検討会（年10回） ○在宅医療・介護に関する専門職研修会 ○在宅医療・介護連携に関する住民啓発講座	○症例検討会及び運営委員会（年12回） ○コーディネーター研修会 ○学術講演会（年3回）	①在宅医療介護連携会議（年1回） ②在宅緩和ケア推進モデル事業として症例検討会及び運営委員会（年6回） ③看取りのカたちをつくる会（年4回） ④医療・保健・福祉・介護等専門職研修会（年2回） ⑤市民公開講座（年1回）
会議参加者 （会議案内先）	医師、歯科医、保健師、看護師、社会福祉士、薬剤師、介護士、ケアマネ、事務職等多職種。 （案内は、医療機関、行政、薬局、訪問看護、介護事業所、老人福祉施設等に実施）	在宅医療提供医療機関（内科診療所・歯科診療所）、訪問看護ステーション、喜多医師会病院、市立大洲病院、調剤薬局、大洲市地域包括支援センター、内子町地域包括支援センター、八幡浜保健所（別添パンフレット参照）	上記①会議の参加者：八幡浜保健所企画課、有床医療機関MSW、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所主任介護支援専門員、薬剤師、作業療法士、老人福祉介護施設、西予市（長寿介護課・健康づくり推進課）、消防署、地域包括支援センター 上記②会議の参加者：医師会、歯科医師会、有床医療機関MSW、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所主任介護支援専門員、薬剤師、作業療法士、老人福祉介護施設、西予市（長寿介護課・健康づくり推進課）、地域包括支援センター 上記③会議の参加者：有床医療機関MSW、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所主任介護支援専門員、作業療法士、訪問介護事業所、西予市長寿介護課、地域包括支援センター（事業⑤市民公開講座の実行委員会）

在宅緩和ケアの提供体制について	
愛媛県在宅緩和ケア推進モデル事業について	管内3地区（八幡浜地区、大洲・内子地区、西予地区）において、在宅緩和ケアの提供体制を構築している。 これらの地域では、緩和ケアを行える地域の開業医の医師、訪問看護ステーションの訪問看護師が中心となり、必要に応じてがんの治療をしてくれる病院（がん診療拠点病院）、薬剤師、ケアマネジャー、緊急時に入院が可能な地元の病院などと24時間体制での連携体制を構築している。また、それぞれの地域で緩和ケアを行ってくれる地域のスタッフは、定期的に在宅緩和ケアの症例検討会を開催したり、連携をよりよくするための話し合いをするなど、スキルアップや連携体制の強化を行っている。 詳細は、愛媛県在宅緩和ケア推進協議会ホームページのとおり。（https://ehimezaitaku.wixsite.com/website）